

令和6年11月18日（月）

於・AP市ヶ谷7階 Bルーム（web開催）

太平洋広域漁業調整委員会

第33回太平洋南部会

議事速記録

太平洋広域漁業調整委員会 第33回太平洋南部会

日時：令和6年11月18日（月）

13：00～13：51

場所：AP市ヶ谷7階 Bルーム

（web開催）

議事次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

（1）広域資源の管理について

1 太平洋南部キンメダイ

2 伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

（2）その他

4. 閉 会

午後1時00分 開会

○事務局（番浦） それでは定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第33回太平洋南部会を開催いたします。

私は、本委員会太平洋南部会事務局を務めます水産庁管理調整課資源管理推進室の番浦と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大臣選任委員の鈴木宏彰委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数18名のうち定足数である過半数の17名の委員の御出席を賜っております。このため、太平洋南部会事務規程第5条第1項の規定に基づき、本部会は成立していることを御報告いたします。

それでは、早速ですが、北門部会長に以降の議事進行をお願いしたいと思います。では、北門部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○北門部会長 ありがとうございます。部会長を務めております東京海洋大学の北門と申します。

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては太平洋広域漁業調整委員会第33回南部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、キンメダイ、トラフグ、マアナゴ、シャコなど重要資源の議論をしてみたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の部会には水産庁から赤塚資源管理推進室長、水産研究・教育機構水産資源研究所からは水産資源研究所社会・生態系システム部の黒木部長、米崎副部長、亘グループ長、底魚資源部の船本部長、片町研究員に御出席を頂いておりますので、御紹介いたします。心より厚く御礼申し上げます。

議事に入る前に、事務局から配付資料等の確認をさせていただきます。お願いします。

○事務局（番浦） 事務局でございます。それでは、本日の配付資料について確認をさせていただきます。

まず本日の委員会の議事次第、委員名簿、出席者名簿、それから本日の委員会で御説明する資料として、キンメダイ関係で資料1-1-1、1-1-2、続きまして同じキンメダイ関係の資料としまして、別紙、第10回資源管理手法検討部会の結果についてが添付されております。

また、その後に1-2-1及び1-2-2にトラフグ、マアナゴ、シャコ関係の資料をお配りしております。

配付資料は以上となっておりますが、不足などございましたら事務局の方までお申し付けください。

なお、今回の開催形式は、会場出席又はウェブ出席の併用による開催となります。

ウェブ出席の委員の皆様方におかれましては、事前に事務局よりお送りしたウェブ会議の進め方に従って、マイクはミュート、消音を基本としていただき、御発言される際は先に音声又はチャット機能により御意思の表示などをしていただいた上で、部会長から合図した後に御発言をお願いいたします。

また、会場にて御出席の委員の皆様方をお願いですが、御発言がウェブ参加者にも伝わるように必ずマイクを通じて御発言いただくようお願いいたします。

皆様には円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○北門部会長 皆様、資料の方はお手元におそろいでしょうか。

それでは、議事を進める前に、最初に、後日まとめられます本委員会の議事録の署名人の選出についてですが、部会の事務規程第11条により部会長の私から御指名させていただきます。

海区互選委員からは高知県の木下委員、大臣選任委員からは長島委員、以上お二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。お二人の委員の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題（１）の広域資源の管理についてに入ります。

本部会では、資源回復計画以降、引き続き太平洋南部のキンメダイ、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種としてトラフグ、マアナゴ、シャコ、同じく伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理の取組について検討をしてきたところでございます。

まずは、（１）の１、太平洋南部のキンメダイについてです。

資源の状況について水産研究・教育機構から御説明を頂き、続いて資源管理の取組状況について事務局より説明をお願いします。質疑につきましては、それぞれの説明が終わった後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、資源の状況について、水産資源研究所の米崎副部長から御説明をよろしくお願い申し上げます。

○米崎副部長 御紹介ありがとうございます。水産機構水産資源研究所の米崎です。

まず、資料の１－１－１を御覧ください。この資料を使って御説明申し上げます。

まず本系群の現状の資源解析は、関東沿岸から伊豆諸島周辺海域及び四国沖南方の海山

を対象としています。昨年度までと違って、今年度は新たに四国沖南方の海山域を対象と含めたということになります。

図2の漁獲量の推移を見ていただきますと、今年度、2023年は漁獲量は4.4千トン。ちなみに、昨年、2020年では4千トンでございました。

年齢別の漁獲尾数の推移、隣の図3を見ていただきますと、4歳から10歳を中心に構成されており、経年的な差は小さいというふうに報告しております。

次のページを御覧ください。

これは、海洋環境を考慮した各地区の1日1隻当たりの漁獲量（CPUE）の分析をしたものとなっております。海洋環境を考慮した標準化CPUEは、多くの地域においては2018年以降、ノミナルのCPUEよりも高く算出されております。

これらのうちチューニングに用いたCPUEは、八丈島、下田を除く9地区をチューニングとして用いております。

次の3枚目を御覧ください。

図5の資源量の推移ですけれども、2015年までは31.9千トンまで減少しておりましたが、その後、増加傾向となり、2023年は37.0千トンということになりました。

次に、隣の図6、加入量の推移ですけれども、2015年以降に一時的に増加しましたが、その後減少傾向で、2023年は690万尾ということで、ただ、昨年度よりも全体的に絶対量は多くなっているという結果となりました。

次の4枚目を御覧ください。

図7の再生産関係です。この緑丸で表しているところは、再生産関係を推定したときの観測値です。いわゆる目標管理基準値案を提案したときのものですけれども、全体的に右側にずれるというような、親魚量がどんどん増えている推定となっておりますので、このような結果となっております。

次の5枚目を御覧ください。

図9の、いわゆる「神戸プロット」と呼ばれるものですけれども、親魚量は2016年以降増加傾向で、2019年以降はMSYを実現する、いわゆる親魚量、SBMSYを上回っている状態が続いております。

漁獲圧は2019年以降、FMSYを下回るという結果となりました。

最後の7枚目を御覧ください。

これらの図を数値で表したものですけれども、将来の平均親魚量と漁獲量の表になりま

す。2035年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率ですけれども、 β 0.8からは100%、2035年、0.8でも100%、0.9で93%、1.0で53%というような計算結果となりました。

また、平均漁獲量ですけれども、2035年は、現状2023年は4.4万トンでしたけれども、それを上回る4.5、4.6、4.7と、 β 0.8から1.0ではこのような試算結果となりました。

急ぎの御説明となりましたが、私からは以上です。

○北門部会長 米崎副部長、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局より、資源管理の取組状況について御説明をお願いいたします。

○事務局（番浦） 事務局の水産庁の番浦でございます。では、説明をさせていただきます。

右肩に1-1-2とあります資料を御覧いただければと思います。

まず1ポツの資源の現状について。今、これについては水産機構の方から御説明がありましたので、ポイントのみ御説明をさせていただきます。

中段以降に記載してございます、1都3県における2005から2009年のキンメダイの漁獲量は7,000トン弱で安定していたものの、2010年以降は減少傾向にあり、2023年には4,360トンとなっております。

また、キンメダイの資源量は2000年代前半まで4万トン台で横ばい、その後は減少傾向で推移し、2015年から緩やかに増加傾向となり、2023年は約3.7万トン。親魚量は2000年代前半まで3万トン台で推移し、その後は減少傾向にありましたが、2017年以降は増加傾向にあり、2023年は約3万トンとなっております。

続きまして、2ポツ、関連漁業種類となります。

ここで、このキンメダイを漁獲している漁業種類となります。ここに関しては、例年と変わりはありません。自由漁業におきましては立縄漁業、知事許可漁業におきましては底立てはえ縄漁業、太平洋広域漁業調整委員会承認漁業としては底刺し網漁業となっております。

3ポツ、資源管理の方向性についてでございます。これについても内容に変わりはありません。キンメダイ資源を持続的・安定的に利用していくためには、漁獲努力量水準を適切に維持、管理するための取組が重要である。

このため、一都三県の自由漁業を営む漁業者が取り組んでいる資源管理措置を継続又は強化していくことにより、資源量を回復させることを目標とするとしております。

続きまして4ポツ、資源管理措置でございます。

(1) のところで、関係漁業者の合意の下で、下記のとおり漁獲努力量の削減措置を実施。

各海域できめ細かい措置が機動的に講じられております。

以降は、内容には変わりはなく、①立縄漁業及び底立てはえ縄漁業におきましては、一番左の方に県ごとに記載しておりますが、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県における操業海域、また取組内容が右の方に記載をしているところでございます。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

②の底刺し網漁業（太平洋広域漁業調整委員会承認漁業）についてでございます。これについても、基本的に内容に関しては変わりはありません。

(2) 漁獲努力量の削減措置については、これまでの実施体制及び措置内容を尊重しつつ、各地域及び漁業種類ごとの事情を勘案し、関係漁業者間の合意の下で、現在の取組を更に進めていくこととしております。

続きまして、5、関係者間の連携体制でございます。

これに関しましても、内容に関しては、基本的な体制に関しては変わりはなく、従前より、キンメダイ資源管理に関しては「一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会」を通じて議論を重ねて実践してきておりました。

その下に、平成26年に各都県の漁業者代表、行政・研究担当者、水産庁及び水産研究・教育機構で構成される「漁業者代表部会」を設置しまして、年2回程度、同部会を開催することとしております。

令和6年度の漁業者代表部会については、この一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会と共催を予定しておりまして、12月10日に同協議会の事務局会議を開催の上、議題、日程などを調整する予定としております。

続きまして、6、資源管理手法検討部会で整理された意見・論点への対応について。

ここについて、キンメダイ太平洋系群については、数量管理を基本とする新たな資源管理について広く意見を聴き、議論を整理するため、令和4年12月20日に第10回資源管理手法検討部会を開催し、別紙のとおり、その結果を整理しております。

これらの論点については、キンメダイの資源管理に関する、先ほどの漁業者協議会や一都三県の漁業者協議会の枠組みを通じまして、また関係漁業者の皆様との個別の相談機会を通じまして対応方向については整理し、これまでの自主的管理の枠組みと並行して、新たな数量管理の導入に伴う資源管理の目標や目標達成の方法などについて検討を進めるこ

ととしておりました、必要な調整や対応などを行っているところでございます。引き続き、これらの取組を継続していく予定でございます。

続きまして、その次のページです。グラフを記載しております。太平洋南部キンメダイ資源管理の令和6年度の取組状況でございます。

ここに関しましては、このグラフに関しましては、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県のキンメダイの漁獲量、これに広調委承認漁業における漁獲量を加えたものが記載をされているところでございます。

その次に、別紙のところを御覧ください。この別紙に添付しておりますのが第10回資源管理手法検討部会の結果についてということで、同検討部会の中で整理された意見・論点について記載をしているところでございます。

水産庁に関しては、これらの頂いた御指摘事項に関して、まだ内部で検討しております、また頂いた御意見の中で検討・対応に時間を要しているものもありまして、現時点では頂いた御指摘に対して正式にお答えするのはステークホルダー会合ということにはなりませんけれども、このステークホルダー会合に関しては現時点では未定としております。

キンメダイの資源管理に関しての御報告は以上となります。

○北門部会長 御説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの二つの御説明につきまして御質問等ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

ウェブの参加者の皆さん、もし御質問等ございましたら、挙手のボタンを押していただくと、御指名させていただきます。いかがでしょうか。

千葉海区、石井委員お願いいたします。

○石井委員 千葉海区の石井です。

ただいま説明いただいた資料にはありませんけれども、太平洋の中区の沖合底びき網漁業によるキンメダイの漁獲は600トンまで急増していると聞いています。操業や獲っているサイズ、資源管理の取組状況などが分かれば教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○北門部会長 石井委員、どうも御質問ありがとうございます。いかがいたしましょうか。

亘さん、お願いいたします。

○亘グループ長 水産研究・教育機構の亘と申します。

今石井委員から御質問のございました沖合底びき網につきましては、今回資料として提

示させていただいている簡易版の方には記載はございませんが、資源評価の詳細版に今年度から沖合底びきがこういったサイズの魚を獲っているかとか、どれぐらい獲っているかという情報を示させていただいております。

漁獲量としましては、2023年が600トン台ですか、その前も何百トンというオーダーで獲られております。

なお、こちらは漁獲成績報告書に記載がされておりますので、毎年コンスタントにこの情報は得られると思っております。

それで、獲っているサイズにつきましては、資源評価の参画機関の方で情報収集を進めております。20センチ台前半の魚が多いというような状況です。

以上でございます。

○北門部会長 亘グループ長、どうも御説明ありがとうございました。

石井委員、続けて質問等ございますか。いかがでしょうか。

○石井委員 石井です。

今聞きますと、サイズは20センチ以上ということですが、小さいサイズというのは我々キンメ漁業者にすれば気になるサイズなので、もう少し詳しく調査していただきたいと思っています。分かりましたか。

○北門部会長 石井委員、どうも御意見ありがとうございました。亘グループ長、いかがでしょうか。

○亘グループ長 現場を、こういった魚が獲れているかという調査につきましては、引き続き資源評価の事業の中で進めさせていただいております。

○北門部会長 亘グループ長、どうもありがとうございました。

そのほか、御質問等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

あとの議題も控えておりますので、もしないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。当部会での議論内容につきまして、キンメダイの議論の内容につきまして、事務局はこの後開催される本委員会にて報告をお願いいたします。

それでは、続きまして2の伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種についてであります。

伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種については、トラフグ、マアナゴ、シャコについてこれまで検討をしております。今回もこれらの3魚種について検討をしてい

きたいと思います。

まずは資源の状況について、水産資源研究所の片町主任研究員、黒木部長に御説明を頂いて、続いて資源管理の取組状況について事務局より説明をいたします。

質疑につきましては、先ほどと同様に、それぞれの説明が終わった後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、資源の状況について、片町主任研究員から御説明をよろしくお願ひいたします。

○片町主任研究員 片町です。トラフグ伊勢・三河湾系群の資源状況の概要について御説明いたします。資料1-2-1を御覧ください。

分布域と書いておりますけれども、漁場と分布域、漁場については図に示しているとおりです。

それから、図の2の漁獲量の推移ですけれども、下に漁期年と書いていますが、トラフグについては4月から翌年3月の1年間を漁期年として評価をしております。

漁獲量の推移は、2002年漁期の560トン进行ピークにして、その後は変動を繰り返しながら減少傾向にありまして、2023年漁期の漁獲量は116トンでした。

それから、図の3に年齢別漁獲尾数の推移を示しておりますが、全体として、推移としては漁獲量と同じような推移を示しておりますが、内訳となる特徴としては、青色とオレンジ色で示しておりますように、0歳と1歳が全体の漁獲の多くを占めているというのがこの系群の漁獲の特徴であります。

2ページ目の図の4に資源量と漁獲割合の推移を示しておりますが、資源量、青色の線グラフの推移ですが、こちらも漁獲量と同様に、2002年の856トン进行ピークに変動を繰り返しながら減少して、ここ二、三年増加に転じておりますけれども、2023年漁期は357トンというふうに推定をされました。

図の5に加入尾数、これは0歳の資源尾数ですけれども、青色が天然由来で、オレンジが放流による人工種苗由来のものを示しております。加入量は1999年、それから2001年の100万尾、110万尾から124万尾程度ありましたけれども、その後は減少、低位で推移しておりますが、2023年漁期は14.7万尾でした。人工種苗由来のものは、書いておりますけれども、2023年漁期で2.8万尾が人工種苗由来でした。

親魚量は黒線のグラフですけれども、こちらは2004年以降緩やかに増加傾向にありまして、2023年漁期は74トンという評価をされました。

次をお願いいたします。

3 ページ目ですけれども、この系群は先ほどのキンメダイと異なりまして、明瞭な再生産関係が分からないということでありましたので、代替値を用いる 1 B ルールというものを適用しております。具体的には図の 6 に示しておりますけれども、令和 4 年度の資源評価に基づく加入量の推移に基づきまして、加入状況が低位で推移した 2009 年から 2020 年漁期、具体的には白丸で示しているところが該当しますけれども、これらの加入が今後も将来続くというふうに仮定を置いて、将来の予測を行って、管理基準値等を求めています。それが図の 7 にありまして、この系群は $F 15\% S P R$ 、これを $F m s y$ の代替値として用いております。それらによって計算された目標管理基準値案は下に示しておりますけれども、84 トン、それから限界管理基準値案は 13 トンで、2023 年漁期の親魚量が 74 トン、 $M S Y$ は 60 トンで、2023 年漁期の漁獲量は 116 トンというふうに評価をしております。

4 ページ目に移っていただきまして、神戸プロットは横軸に親魚量の比、 $S B m s y$ 分の $S B$ で、縦軸に漁獲圧の比、 $F m s y$ 分の F で示しておりますけれども、2023 年は丸でくくっておりますように、赤のゾーンに評価がされております。

図の 9、漁獲管理規則案の β に、 $F m s y$ には $\beta 0.7$ を乗じたときの推移を太い黒線で示しております。

続きまして 5 ページに移っていただきまして、 $\beta 0.7$ のものと現状の漁獲圧でどのように将来の親魚量と漁獲量が推移するのかということを図にしたものが図の 10 になります。青色が現状の漁獲圧で、ピンクで示しているものが $\beta = 0.7$ の場合でありまして、1 万回のシミュレーションの試行の 90% が含まれる部分で幅を持たせて示しております、平均値として太線の青とピンクで示しているということになります。

それらの具体的な細かい詳細な数字が次の 6 ページに示しておりまして、将来の親魚量、それから漁獲量の推移を示しているところですので、現状の漁獲圧では 2035 年に目標管理基準値案を上回る確率は 64%、それから $\beta = 0.7$ の場合は 98% というふうに評価をしております。

この将来予測ですけれども、今私がお話ししたものは人工種苗放流を 2025 年以降加味しないものを評価しておりまして、次の 7 ページ以降は、2025 年以降に人工種苗放流が行われたと、過去の実績に基づく放流が行われた際の数字を示しております。

図の 11 に示しておりますように、人工種苗が放流された分だけ加入量が底上げされますので、それぞれの数字が大きくなっている。

8 ページ目に示しておりますけれども、将来の目標管理基準値案を上回る確率も、それに伴いまして上昇しているということになります。

9 ページは、それぞれの評価について具体的にどういうふうな数字になっているのかということ、数字を示しておるところです。

資源概要の状況については以上です。

○北門部会長 片町主任研究員、どうもありがとうございました。

引き続きまして、黒木部長からマアナゴ資源について御説明をお願いしたいと思います。

○黒木部長 水産資源研究所の黒木です。続くマアナゴ伊勢・三河湾とシャコ伊勢・三河湾系群、この二つにつきまして続けて御説明申し上げます。

次のスライドをお願いします。

まず、このマアナゴ伊勢・三河湾ですけれども、これは「系群」という言葉が付いておりませんが、マアナゴの産卵場が外洋にあるということで、広域にわたる資源の一部の伊勢・三河湾に分布するものについて評価しているという理由で、系群がないということになります。

次をお願いいたします。

これは漁獲の動向ということで、伊勢・三河湾内で漁獲されたマアナゴの漁獲量の推移を示したものです。小型底びき網と、かご漁業によって漁獲されたものの合算になりますけれども、御覧のように減少傾向が継続して、近年最低値ということで、2023年では合計64トンという、かなり低い漁獲となっております。

次をお願いいたします。

こちらは漁獲努力量のデータを示したもので、愛知県及び三重県それぞれ主要水揚げ港の延べ出漁隻数の推移を示したのですが、御覧のようにこちらでも減少を続けていて、過剰な漁獲という状況にはないということが、これで分かるかと思います。

次をお願いいたします。

資源評価の流れでございますが、こちらは直近までの漁獲量の集計値、あと様々な調査データを参考として資源量指標値を算出し、それより水準の判断、あと動向の判断ということを行って、2025年のA B Cを漁業法改正前の考え方に基づく規則を用いて計算をしていくという流れになります。

次をお願いいたします。次は動向でございます。

愛知県と三重県の主要港の小型底びきのデータより標準化したC P U Eによって資源の

動向を判断しておりますが、御覧のように2010年代半ばぐらいまでは増減を繰り返しながら、高位と中位、低位の間を行ったり来たりというような状況だったのですが、近年では減少傾向が続いて、かなり低い資源状態ということになっております。資源水準は低位という判断をしております。

次をお願いいたします。

資源評価をまとめますと、マアナゴの漁獲量は2023年64トンで最低水準ということで、資源の水準は低位、動向は減少となりました。

A B Cにつきましては、これは漁業法改正前の考え方に基づく規則によるものですが、A B C limitが54トン、Targetが43トンとなりました。

マアナゴにつきましては以上です。

続きまして、シャコ伊勢・三河湾系群の6年度の評価結果の御説明に移ります。

次をお願いします。

シャコにつきましては、再生産は伊勢・三河湾内で行われるもので、寿命は4歳となっております。主漁期は春から夏でございます。

次をお願いいたします。

続きまして漁獲量についてですが、棒グラフの方が愛知県、折れ線グラフが三重県となっておりますけれども、御覧のように1990年代以降、減少傾向が継続して、近年、最低水準にあるということになります。

2023年の漁獲量は、伊勢・三河湾計で65トンでございました。

次をお願いいたします。

こちらは漁獲努力量でございまして、シャコは小型底びき網でほぼ100%獲れておりますので——小型底びきの出漁隻数によるのですが、こちらは先ほどのマアナゴでお示したデータと同様でございます。一方的な減少傾向が見てとれます。

次をお願いいたします。

こちらにつきましてもマアナゴと同じ流れになりますので、省略します。

次をお願いいたします。

資源の動向でございます。こちら愛知県・三重県主要港の小型底びきの標準化C P U Eから判断しております。2010年代半ばまでは、こちらは中位と低位を行ったり来たり、増減を繰り返している状況でございましたが、直近5年間では大きく値が減少し、最低水準にあるという状況でございます。

資源の水準は、したがって低位で、動向は低い場所での横ばいというふうになっております。

次をお願いします。

まとめます。水準、動向については、繰り返しになりますが、低位、横ばい。

2025年のABCにつきましては、こちらもマアナゴと同様、漁業法改正前の規則に基づいて算出し、ABC limitが36トン、Targetが29トンとなりました。

御説明は以上となります。

○北門部会長 黒木部長、どうも御説明ありがとうございました。

続きまして、事務局より資源管理の取組状況について御説明をお願いいたします。

○事務局（番浦） 事務局の水産庁の番浦でございます。では、説明させていただきます。

資料1-2-2、伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理の資料を御覧ください。

まず1番の資源の現状についてでございます。

貝類を除く伊勢湾、三河湾内の小型機船底びき網対象種の漁獲量は、1970年代には1万トン程度でございましたが、それ以降は減少傾向ということでございます。

図の1の方にお示しをしておりますが、2010年から2019年は2,000トンから3,000トン程度で推移をしております。ここで、2022年の漁獲量は1,822トンと、減少傾向は続いております。

続きまして、2番目の関係漁業種類の方を御覧ください。こちらに関しては、昨年同様となっております。

愛知県においては小型機船底びき網漁業で、右に書いてあるような漁業種類がございます。

また、三重県に関しては小型機船底びき網漁業ということで、また漁業種類に関して右の方に記載しております。

続きまして、3ポツの資源管理の方向性のところでございます。この方向性についても変更はなく、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。

3ポツの上の方に記載がございますが、伊勢湾及び三河湾での小型機船底びき網漁業の漁獲量は、1990年代に大きく減少し、同漁業にとって重要魚種であるトラフグ、マアナゴ、シャコの3種は、漁獲量に占める比率も減少しております。ここでは、次のページ、2ページ目にその推移が記載しておりますので、御覧ください。

この事項で特に御説明すべき事項として、下のなお書きのところで、トラフグ伊勢・三河湾系群については、令和4年12月にMSYベースの資源評価が公表となり、これについても令和5年7月に資源管理手法検討部会が開催され、TAC管理に向けた課題の整理が行われたところでございます。

このトラフグ伊勢・三河湾系群に関する現在の位置付けなんですけれども、これについてもキンメダイのところでも御説明をした部分がありますが、今現在、この対応事項に関して、いろいろな御意見を頂いたところでありまして、その内容に対して、今のところ、その対応に関して整理をしているところでございます。したがって、ステークホルダー一合会の開催の時期に関しては、この系群に関しても未定となっているところでございます。

続きまして、2ページ目の4、資源管理措置を御覧ください。

ここに関しても、例年と同じ記載となっております。小型機船底びき網漁業においては、トラフグ、マアナゴ、シャコについては小さなサイズで漁獲される割合も高く、小型魚の保護を中心とした管理で漁獲量の増大を図っているところでございます。

あなご籠漁業については、ここに書いてある資源管理措置に関しても小型機船底びき網、愛知県、三重県におかれては小型魚の保護と努力量制限というものが行われているところでございます。

あなご籠漁業に関しては、今の御説明のとおりでございます。

続きまして、機船船びき網漁業に関しても、同じく小型魚の保護ということで、稚魚目的の操業は禁止ということをしております。

そのほかの措置としては種苗放流、トラフグに関しては愛知、三重、静岡3県での実施、漁業環境の保全として海底堆積物の除去、海底耕耘、干潟・藻場造成に取り組んでいるところでございます。

5ポツ、関係者による連携を図るための体制についてでございます。ここに関して、これも体制自体は例年と同じ体制で取り組んでいるところでございます。

冒頭のところで、行政・研究担当者会議及び漁業者協議会により、資源管理の目的、期間などを明確にしつつ、資源状況や漁獲状況の把握、資源管理措置の確実な実施を図り、管理方策の改善を検討するとしておりまして、ここに関して、行政・研究担当者会議に関しては10月18日に名古屋で開催をしたところでございます。

続きまして、3ページ目を御覧ください。伊勢湾・三河湾小型機船底びき網漁業対象種

資源の広域資源管理に基づく令和6年度の取組状況についてでございます。

ここに関して、主な変更点についてですけれども、下の二つ目のポツのところの資源の積極的培養措置のところでございます。

トラフグの稚魚の放流のところ、稚魚の放流量が2023年度は42万7,000尾から2024年度においては44万9,000尾と、2万2,000尾ほど増加しております。

この伊勢・三河湾におきましては今御説明をいたしました、これら3魚種に関しては重要な資源でございますので、引き続き成魚の獲り控えや種苗放流などを実施し、資源回復を図るとともに、価格の高い大型魚の漁獲量を増やしていけるよう資源管理に取り組んでいく必要があると考えております。

説明は以上となります。

○北門部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまのトラフグ伊勢・三河湾系群、マアナゴ伊勢・三河湾、それからシヤコ伊勢・三河湾系群の御説明につきまして、御質問等ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんがお考えになっいらっしゃる間に私の方から一つ、トラフグについて質問なんですけれども、画面映していただけますか。4ページ目です。ありがとうございます。

神戸チャートに2023年までの親魚量、それから漁獲圧の推移が記載されていますけれども、2023年現在ではMSY——まあ、代理指標ですけれども、MSY水準よりも下回っているという状況で、次のページなんですけれども、将来予測のところ、将来予測、これは黒線までのところが2023年ですか、もう1年進むと赤い線で、急にMSYレベルよりも上に上回っている状況なんですけれども、まずこれがなぜ起こるかというところの説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○船本部長 御質問ありがとうございます。親魚量が今後上がっていく理由としては、加入量の2021年級群、2022年級群、2023年級群が近年の中では比較的良いと推定されていますので、それらが親魚になる、3歳になって親魚になっていくことによって、当面は親魚量が増加していくというような結果となっております。

○北門部会長 船本部長、どうも御説明ありがとうございます。加入については不確実性の大きい要素だと思うんですけれども、この将来予測をするに当たって、令和6年までの資源評価に基づいて加入量推定をしているわけですが、その不確実性は考えずに、その先の将来予測をするということですか。その赤い線で170トンぐらいまで上昇しているわけ

です。それが今の御説明ですと、比較的良好な加入が2021年以降あったということなんですけれども、加入量に関しては結構不確実性が高いところだとは思いますが、その不確実性はそこでは考えずに、将来の予測のところでのみ不確実性を考えるという理解で正しいでしょうか。

○船本部長 そうですね。過去の推定値に関しては、加入量に関しても不確実性というものを取り込んでいないので、今おっしゃっていただいたようなことで正しいと思います。ありがとうございます。

○北門部会長 種によっては最近年の部分で不確実性が高いところでは、あえて最近年からシミュレーションせずに、1年遡ったところからとかというふうなアプローチもあるようですけれども、その辺りの議論は特になかったですか、トラフグについて。

○船本部長 今現在では、この資源に関してはそういった議論は行っていないんですけれども、将来的には加入量の不確実性が高いというようなことがあれば、そういった議論にも進んでいく可能性はあると思います。どうもありがとうございます。

○北門部会長 船本部長、どうも御説明ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

ウェブ参加の皆さんも遠慮なく挙手の上、御質問等を頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

お願いします。

○事務局（赤塚） すみません、資源管理推進室の赤塚です。

ちょっと事務局の立場で一つ質問したくて、マアナゴの管理ですけれども、小型魚を獲り控えていると。例えば、資料1-2-2の管理の方の2ページ目ですと25センチ以下は放流しています。このセンチメートル、この辺りの、小型魚の獲り控えということで具体的にやる行為としての25センチ以下の放流には何か科学的に裏付けがあるのか、そういうことでの議論に基づくサイズ設定なのかをちょっとお伺いできればと思います。

○北門部会長 黒木部長、お願いいたします。

○黒木部長 御質問ありがとうございます。

まず25センチという設定についてなんでございますけれども、マアナゴ、これは広域にわたる資源だと、ちょっと先に御説明させていただきましたが、海域によってサイズの組成が若干異なっておりまして、伊勢・三河湾におきましてはかなり小型のものが主体であるというようなことが、科学的な裏付けとしてはございます。それで25センチというのは、

ほかの海域に比べると若干小さな設定になっておりますけれども、概ね妥当な数字ということで25センチの設定となったと考えております。

○北門部会長 赤塚室長、どうも御質問ありがとうございました。黒木部長、御回答ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。特段よろしいでしょうか。

それでは、当部会でただいま御議論いただきました点については、事務局はこの後開催される本委員会にて御報告をお願いしたいと思います。

続きまして、議題（２）のその他についてですが、資料等は特に用意しておりませんが、事務局から伊勢湾・三河湾のイカナゴの取扱いについて説明があるとのことですので、よろしく願いいたします。

○事務局（番浦） 事務局の水産庁の番浦でございます。

イカナゴについて、毎年これについては資源評価を水産機構から、資源管理の取組を事務局から御説明いたしまして、本委員会に委員会指示を諮るかどうかについて当部会で御審議いただいていたところですが、急激な資源状況の悪化に伴いまして、平成28年以降、9年間に及ぶ自主休漁が行われているものの、資源が回復しておらず、令和3年11月の部会からは委員会指示の発出についての提案を一時休止し、状況に応じて検討していくこととしたところでございます。

その後、今年度の漁期前調査や夏の夏眠魚調査においても採捕が見られず、操業再開の兆しが見られないことから、本年についても委員会指示の休止を継続とし、資源評価や資源管理の取組についても新たな情報が得られておらず変更がないことから、昨年度の部会から個別の議題ではなく、令和4年11月の部会から、そのほかの議題の中で状況を御報告させていただく形とさせていただきます。

なお、イカナゴの資源評価や資源管理の取組については、伊勢・三河湾に係る県の行政、研究機関、水産機構、水産庁の4者で毎年の本部会の開催前に、伊勢湾・三河湾行政研究連絡会議を開催しております。そこで情報共有を今後とも行っていく予定でございます。

今後、そこで操業が再開される見込みとなりましたら、本部会の個別の議題として取り扱いたいと考えております。

以上でございます。

○北門部会長 ありがとうございました。

これまで当部会からは、本委員会に委員会指示の発出を求めてきたところではありますが、ただいま事務局から御説明がありましたように、委員会指示の発出を一時休止とした令和3年から状況の変化が見られないため休止を継続とし、引き続き個別の議題ではなく、その他の議題として報告を行い、操業再開の見込みとなった段階で個別の議題として扱う旨、説明がありました。

ただいまの事務局からの説明について御意見、御質問等がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に御意見ないようでしたら、本日の議題を全て終了させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、引き続き、次回の委員会の開催予定について、事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局（番浦） 事務局の水産庁、番浦でございます。

本部会については、次回の開催は令和7年の秋を予定しております。具体的な日時と場所につきましては、開催見込時期が近付きましたら、部会長並びに各委員の皆様の御都合を伺いつつ決めていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本委員会の議題が報告のみとなる場合については、令和5年度の秋のように開催を省略とすることを考えております。各委員の皆様の御意見を伺い、事務局で決定させていただきます。

○北門部会長 ありがとうございます。次回の部会につきましても、引き続き皆様、御出席くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員各位、また御臨席の皆様におかれましては、議事進行への御協力及び貴重な御意見をありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました木下委員、長島委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、御署名の方をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第33回太平洋南部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後1時51分 閉会